

市議会
だより

新年度予算案を可決

観光会館建設の基金条例を設ける

第一回市議会定例会は三月八日から二十日まで、十三日間の会期で開かれました。新年度一般・特別会計予算案など六議案、今年度一般特別会計の補正予算案など七議案、条例の制定、改正案など十二議案その他、専決処分事項の承認など五議案が審議され、それぞれ可決されました。そのおもなものつぎのとおり。

■監査委員を選任

監査委員篠原一氏の任期が三月二日で満了になりましたので、その後任者の選任について同意を求めたもので、篠原氏が万場一致で再任されました。

■務降高原リフト事業について

務降高原リフト事業を、四月から地方公営企業法を適用して経営しようというもので企業法の中の財務規定などの一部を適用するために条例を制定したものです。

■観光会館建設基金の設置・管理および処分に関する条例をつくる

文化観光施設創設の目標の一つでもあり、また皆さん方が待望している観光会館を建設する資金をつくるための基金を設けようというもので四十一年度から四十五年度ま

で五か年間に六、〇〇〇万円

以上積み立て、建設の際の財源にしよう、その手続きとして条例を制定したものです

■特別職員で非常勤のもの報酬および費用弁償に関する条例を一部改正

非常勤特別職の報酬のうち、各市と比較して低すぎるもの、およびその職務上改正を必要とする職種が一部生じたので、報酬額をつぎのように改めたものです。(カッコ内は旧報酬額)

- 選挙管理委員長 二万五、〇〇〇円(二万三、〇〇〇円) 同委員 二万二、〇〇〇円(一万九、〇〇〇円)
- 農業委員会会長 二万二、〇〇〇円(二万、〇〇〇円) 同委員 一万九、〇〇〇円(一万七、〇〇〇円)
- 長職務代理人 一万八、〇〇〇円(一万五、五〇〇円) 同委員 一万五、〇〇〇円(一万二、五〇〇円)

■消防団条例を一部改正

消防団員の報酬額のうち県内各市と比較して低すぎる部分があるので、これを改めたほか、団員の出勤手当が引き上げられました。(カッコ内は旧報酬額)

- 団長 二万二、〇〇〇円(二万、〇〇〇円) 副団長 二万五、〇〇〇円(二万三、〇〇〇円)
- 分団長 二万九、〇〇〇円(二万七、〇〇〇円)
- 団員の出勤手当 二五〇〇円(二〇〇〇円)

なお、ポンプ使用練習費保存入費の支給および自動車運転免許証をもっている機関員に対する報酬は削除されました。

■市職員給与条例を一部改正

人事院勧告により国家公務員の給与ベースが改定されましたので、これに準拠して市職員の給与を改定しようというもので、関係条例を一部改正したものです。給与の引き

上げ率は実質平均六、四二%です。

■昭和四十一年度一般会計の補正予算をきめる

総額で二、六二二万七、〇〇〇円を追加計上。内容のおもなものはつぎのとおり。

- (歳出) 日光スケートセンター市民優待滑走路三四万五〇〇〇円、生活保護費のうち医療扶助費の増による不足分七四万三、〇〇〇円、務降高原リフト事業費への繰入金八九〇万円、和の代滝ヶ原林道災害復旧事業費の市負担分五二九万円、安良沢小学校通学橋災害復旧工事費一五〇万円、中宮祠小、中学校火災による仮校舎建築費および教材備品その他必要経費として七五四万七、〇〇〇円、給与改定による人件費の過不足分五六二万八、〇〇〇円がおもなもの(歳入) 臨時地方特例交付金一六四万八、〇〇〇円、特別地方交付税三五〇万三、〇〇〇円、県行造林分収歩合金一三九万五、〇〇〇円、中宮祠小・中学校災害復旧費寄付金一〇〇万円、同校火災保険金七二四万円、所野小学校増築事業費一五〇万円その他市税などが見込まれています。

■昭和四十一年度特別会計の補正予算をきめる

(文化観光施設整備事業費)

総額で五〇〇万円追加計上。内容は、観光会館建設の資金をつくるための基金に編入させるために五〇〇万円を追加計上。

(上水道事業費)

総額で二一八万九、〇〇〇円を追加計上。内容は中宮祠浄水場の濾過池砂代六二万五、〇〇〇円、その他、職員給与改定による人件費の補正および緊急必要経費を計上。財源には繰越金が見込まれています。

(国民健康保険費)

総額で五一七万八、〇〇〇円を追加計上。内容は療養給付費の不足分五二〇万三、〇〇〇円、その他、必要経費を計上したほか不要額を減額しました。財源は保険料一一四万九、〇〇〇円、国庫支出金一三二万三、〇〇〇円、繰越金一九八万九、〇〇〇円がおもなものです。

(農業共済事業費)

総額で二万一、〇〇〇円を減額。内容は農作物共済勘定で一七万六、〇〇〇円減額、業務勘定で二万五、〇〇〇円追加、総体的に二万一、〇〇〇円の減額となっています。

(務降高原リフト事業費)

総額で一七二万四、〇〇〇円減額。内容は人件費と、どうしても必要な経費の追加にと

ども、更正できるものは極力更正されています。

(所野公園スケートリンク事業費)

総額で二五六万五、〇〇〇円減額。内容はバイピングスケートリンク賃貸借契約による昭和四十一年度分の使用料を五一〇万円としましたので、当初見込みより二五六万五、〇〇〇円を収入減とするため歳出面において不要不急ものを更正し歳入に見合う補正をしたものです。

▼昭和四十一年度一般会計、特別会計予算をきめる

一般会計 六億三、三五四万八、〇〇〇円
特別会計 二億〇、三四〇万六、〇〇〇円
務降高原リフト会計 二、八三〇万二、〇〇〇円
(詳細は二ページをご覧ください)

■市議会議員の定数減案

議員提案の市議会議員削減案(現行の三十人から二十一人)が審議されましたが、無記名投票の結果、十四対十一で否決されました。(備考) 地方自治法では人口五万未満の市は議員の定数を三十人と規定していますが、条例を設けてとくに定数を減らすことができます。